

救急車の適正利用について

佐久広域連合消防本部からのお願い



教えてドクター

みんなの医学

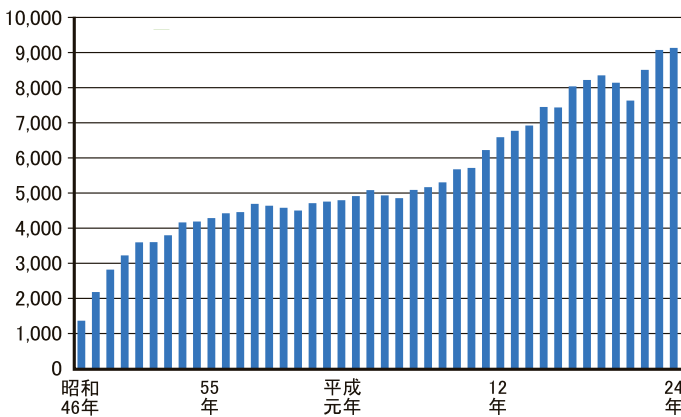
produced by
佐久医師会



消防本部では地域住民の皆さんの生命、身体、財産を守るため
日夜業務に励んでおります。
今回は増え続ける救急出動に関して、現在の状況をお知らせす
るとともに、救急車の適正利用についてお話しします。

佐久広域連合消防本部 (☎0267-64-0119)

佐久広域連合消防本部 救急出動数の推移



救急件数は全国的にも増加の傾向にあり、幾つかの原因が考えられています。

- ・高齢者傷病者の増加
- ・熱中症傷病者の増加
- ・緊急性が低いと思われる傷病者

この中で注目したいのは、緊急性が低いと思われる傷病者の搬送です。

救急出動件数について

皆さん、こんにちは。佐久広域連合消防本部です。ここでは消防本部の「救急出動件数」についてお話しします。

消防本部が救急業務を開始したのは、昭和46年です。左のグラフはその当時から平成24年までの救急出動件数をグラフにしたものです。件数が若干減少した年もありますが、ほとんど毎年増加しているのが分かります。平成24年中の出動件数は9099件で過去最高の出動件数でした。

緊急性の低い方を搬送している間、他の救急に出動することはできません。その間に、本当に救急車を必要とする救急が発生した場合は、遠くの救急車が出動することになり、救急車の到着が遅れることとなります。

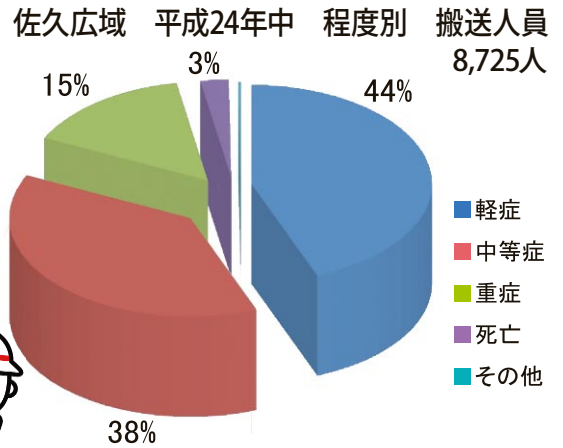
こうなるとは本来の救急業務を遂行できなくなってしまうのです。

救急業務とは、災害や事故でケガをした人や、病気にかかった人に適切な処置を施し、緊急に医療機関に搬送することです。

右のグラフは昨年、消防本部が救急車で搬送した傷病者の程度を表したものです。グラフ通り、搬送された方の約半数が軽症です。軽症とは、救急車で搬送された方で、医療機関での入院を必要とせず、その日のうちに帰宅された方です。もちろん、その中でも緊急の必要があった方もいます。しかし明らかに緊急性の低い方の搬送が含まれているのも事実です。

現在の状況について

ここでは救急車で搬送されている方の傷病程度をみてみましょう。



みなさんへお願い

そこで皆さんへお願いがあります。ご存知のように救急車は限られた台数で運用されています。緊急性の低い方に救急車の搬送が集中して、生命に危険が迫っている方の搬送が遅れることは、避けなければなりません。

救急要請に対してルールとマナーを守ることが、後遺症の軽減や救えるはずの命を救うことにつながります。限りある救急車や救急隊を有効に活用し、最大限の効果発揮できるように、「**救急車の適正利用**」にご協力をお願いします。

次のような場合は救急車の要請は控えてください。

- ・手足を擦りむいた等、明らかに軽症の場合。
- ・病院に行く手段がないからと救急車をタクシー代わりに使う。

・緊急性はないが、救急車で早く診察してもらえとの理由からの要請。

ただし、緊急性があり本当に救急車が必要な方は迷わず救急車を呼んでください。

119番は皆さんの命をつなぐ大切な電話です。私たちは一人でも多くの命を救うために、一秒でも早く現場に到着できる様に活動しています。

救急車要請のポイントは総務省消防庁のホームページにも掲載されていますので参考にしてください。

